

令和 6 年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

9 月 19 日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和 6 年能登半島地震の関連死と認定しました。

記

認 定：11 件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	60 代	男性	自宅にて被災後、県外の親族宅へ避難するまでの半壊・停電・断水した自宅での生活等により、心身に相当な負荷が生じ、両側肺炎により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係が認められた。
2	80 代	女性	特別養護老人ホームにて被災。施設が停電・断水する中、意識障害を発症し、市外の病院に入院するが、停電・断水した施設での生活等により、心身に相当な負荷が生じ、気管支肺炎により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係が認められた。
3	70 代	女性	自宅にて被災し、車中泊の後自宅に戻るが、車中泊、停電・断水下での生活、物資配布活動等により心身に相当な負荷が生じ、新型コロナウイルスに感染し死亡。災害と死亡の間に相当因果関係が認められた。
4	90 代以上	女性	自宅にて被災。全壊した自宅から救助された後、近隣の避難所、1.5 次避難所を経て、市外へ 2 次避難するが、全壊建物内に取り残されたこと、自宅や避難所での停電による寒さや断水下での生活、1.5 次・2 次避難所への移動等で、心身に相当な負荷が生じ急性心筋梗塞により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係が認められた。
5	90 代以上	非公表	自宅にて被災後、近隣の公民館に避難。公民館は停電・断水しており、市外の親族宅に避難するが、停電・断水下での避難所での生活、慣れない親族宅での生活等により、心身に相当な負荷が生じ、運動量や食事摂取量の低下とともに体力も低下し死亡。災害と死亡の間に相当因果関係が認められた。
6	非公表	女性	非公表

その他 5 件はすべて非公表

(参考) 審査結果：審査件数 12 件（認定 11 件、不認定 1 件）

災害関連死の認定総数 61 件